

総合評価落札方式にかかるCPD(S)*運営団体の募集について

本市の「総合評価落札方式(工事・業務委託)」においては、平成22年度より CPD(S)実績を評価対象としており、平成31年度の総合評価落札方式におきましても、評価対象にすることとなりました。

つきましては、本市の認定を希望する CPD(S)運営団体を下記のとおり募集いたします。

なお、平成22年度から平成30年度に認定された運営団体で、認定条件に変更がない団体におかれましては、応募の必要はありません。平成31年度も引き続き本市の認定団体といたします。

※CPD(S)制度とは、運営団体が、技術者の自己研鑽として実施する継続学習の履歴を登録し、その実績を証明する制度です。

記

- 1 応募対象 CPD(S)制度を運営する団体
- 2 認定条件 次の条件をすべて満たす運営団体を認定します。
 - ①非営利団体であること(財団法人、社団法人など)
 - ②登録を認める実績について、事前又は事後に団体の定める規定等による審査を行っていること
 - ③過去1ヵ年度間の実績を証明できる実績証明書等が発行できること
(講習会の参加日が明記されている など)
- 3 審査方法 原則として書類審査を行います。不明な点がある場合には、問い合わせ及び資料の追加提出をお願いすることがあります。
- 4 応募方法 次の書類を電子メール又は郵送してください。
 - ①申請書
 - ②非営利団体であることを証明する約款等
 - ③登録を認める実績の審査規定等
 - ④実績証明書等の例
- 5 応募先 電子メールの場合: shyoka@city.chiba.lg.jp
郵送の場合: 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所 技術管理課 総合評価落札方式担当

- 6 応募期間 平成31年3月4日(月)～平成31年3月15日(金)17:00まで
- 7 結果公表 認定する団体名は、当課ホームページにて公表します。(3月下旬予定)
- 8 その他
- ①募集は年1回とし、平成31年度に向けた募集は今回のみの予定です。
 - ②現在は応募条件を満たしていないが、平成31年度から規定等を変更する予定があり、条件を満たすことができるなどの場合にはご相談ください。
 - ③団体において支部(〇〇県支部、関東支部などの部署)と本部(支部を統括する部署)を設置している場合、支部ごとに応募し認定を受けた時は、当該支部の発行する実績証明書等は評価しますが、その他の支部の発行する実績証明書等は評価いたしません。一方、本部が応募し認定を受けた時には、本部・支部を問わず当該団体の発行する実績証明書等は評価します。
 - ④認定は、認定条件の変更のない限り有効ですが、運営団体の規約変更等による条件を満たさなくなった場合には、速やかに申し出てください。申し出がない場合において、運営団体の発行する実績証明書等により総合評価落札方式で評価を受け、落札者として決定された時には、運営団体が、再度、認定条件を満たしても再認定しないこととし、落札者となった企業は、千葉市から発注された直近の業務の成績評定点から5点を減じることとなりますので、ご注意ください。
- 9 問合せ先 千葉市建設局土木技術管理課 武元・沖津・米元
TEL 043-245-5367